

## 浜岡原子力発電所の排気筒排ガスからの 微量な人工放射性物質の検出について(続報)

2011年5月6日

当社は、排気筒※<sup>1</sup> から放出している排ガスの放射能濃度を定量的に把握するため、1週間連続で通気捕集したフィルタを回収し、放射能濃度を分析しています。

2011年4月26日～5月2日まで通気したフィルタを5月2日に分析した結果、微量な人工放射性物質を検出したことからお知らせします。

主な検出結果	単位 マイクロベクレル/立方センチメートル					
	1、2号機 排気筒	3号機 排気筒	4号機 排気筒	5号機 排気筒	5号機 SGTS※ <sup>2</sup> 排気筒	第1焼 却炉※ <sup>3</sup> 排気筒
ヨウ素 131	—	0.0013	—	—	—	—
セシウム 134	—	—	—	—	—	—
セシウム 137	—	—	—	—	—	—

(—: 検出限界以下)

浜岡原子力発電所 3号機を除く各号機の排気筒排ガスからの人工放射性物質は検出されませんでした。なお、3号機につきましても測定器の検出限界をわずかに超える濃度の人工放射性物質の検出であり、3号機の排気筒排ガスの放射線モニタにも有意な指示変動はありません。

以上から、本事象は浜岡原子力発電所に起因したものではありません。

原因	
	当社は、3号機の各パラメータに異常がないこと、および浜岡原子力発電所の敷地境界付近での環境放射線量の測定において、今回ヨウ素 131等の人工放射性物質が検出されていないものの、前回までの検出結果の推移を踏まえ、今回検出された人工放射性物質は、発電所内の各建屋の外気取込口から取り込んだ物質が、換気空調系を通じて放出され、検出限界をわずかに超えて検出したものと推定しました。

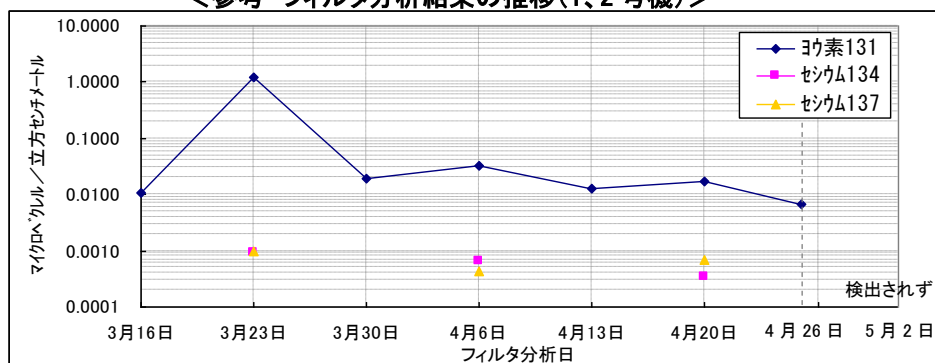
### <前回お知らせした内容>

浜岡原子力発電所の排気筒排ガスからの微量な人工放射性物質の検出について(続報)

(2011年4月27日公表)

- ※1 排気筒とは、気体廃棄物処理系で処理した排ガスや各建屋の換気空調の排気を放出するための施設です。また、第1および第2焼却炉の排気筒からは、焼却した後の排煙を放出しています。
- ※2 SGTSとは、事故時に原子炉建屋内の空気をフィルタを通して換気するための装置です。
- ※3 第1焼却炉、第2焼却炉とは、廃棄物減容処理建屋(第1および第2建屋)内にある焼却装置であり、浜岡原子力発電所の放射線管理区域で発生した紙等の可燃性固体廃棄物を焼却処理しています。

### <参考 フィルタ分析結果の推移(1、2号機)>



以上